

7 公害年表

(1) 明治～昭和56年度

年 月	事 項
明10年 5月	○鋼折、鍛冶、湯屋三業者心得方（鉄工業、かじや、風呂屋は人家の密集していない場所へ移転すること、近隣住民の承諾書をとること等を規定）制定
17年	○煤煙取締令（島之内、船場において鍛冶、銅吹工場の建設を禁止）制定
21年	○煤煙発生工場の建設禁止令（旧大阪市内に煙突を立てる工場建設を禁止し、既設工場は東成郡、西成郡に強制移転）制定
29年 2月	○製造場取締規則（製造場に対し、公害に係る許可制をとりいれたもので、我が国で最初に「公害」という用語を使用）制定
4月	○河川法 制定
39年11月	（大阪アルカリ会社硫酸ガス事件発生〈被害者37名社会問題化〉）
44年 3月	○工場法 制定
大 9年12月	○工場取締規則（ばい煙、粉じん、廃液等を排出し、人の健康を害するおそれのあるときは、設備の変更及び禁止を命令）制定
昭 7年 6月	○煤煙防止規則（都市計画区域内において、一定濃度以上のばい煙発散を禁止した我が国初のばい煙排出規制令）制定
23年 7月	○へい獣処理場等に関する法律 制定
25年 8月	○大阪府事業場公害防止条例 制定
29年 4月	○大阪府事業場公害防止条例 制定（全面改正）
31年 6月	○工業用水法 制定
32年 6月	○自然公園法 制定
33年 3月	○大阪国際空港米軍より全面返還 「大阪空港」と告示
4月	○下水道法 制定
12月	○公共用水域の水質の保全に関する法律 制定
	○工場排水等の規制に関する法律 制定
34年 1月	○工業用水法に基づく地下水の採取 規制（大阪市地域）
3月	○工場立地法 制定
7月	○「大阪空港」を「大阪国際空港」と改称 告示（空港整備法の第1種空港に指定）
36年 4月	○商工部に公害課 設置
10月	○中小企業公害防止資金特別融資制度 創設
12月	○大気汚染濃度測定 開始（二酸化鉛法による硫黄酸化物）
37年 5月	○建築物用地下水の採取の規制に関する法律 制定
6月	○ばい煙の排出の規制等に関する法律 制定
38年 1月	○水質保全法に基づく水域 指定（淀川上流）
7月	○ばい煙規制法に基づく地域 指定（大阪市及びその周辺地域）並びに排出基準 設定
10月	○大阪府公害対策審議会 設置
39年 6月	○大阪国際空港 ジェット機就航
7月	○近畿圏の既成都市区域における工場等の制限に関する法律 制定
	○ばい煙等の人体影響調査 開始
10月	（東海道新幹線開通）
40年 6月	○公害防止事業団法 制定
10月	○大阪府事業場公害防止条例 制定（全面改正）

年 月	事 項
昭40年10月	○工業用水法に基づく地下水の採取 規制 (北摂地域)
11月	○水質保全法に基づく水域 指定 (大和川) ○阪神広域スモッグ対策実施要綱 制定 ○夜間 (23時～6時) ジェット機離着陸禁止
12月	○条例に基づき規制基準 制定 (ばい煙、粉じん)
41年4月	○企画部に公害室 (企画調整課、指導課) を設置し、衛生、商工両部の業務を引継ぐ
5月	○大阪府公害対策推進本部 設置
6月	○工業用水法に基づく地下水の採取 規制 (東大阪地域)
9月	○新車の排出ガス規制 実施 (CO濃度3%)
42年6月	○下水道整備緊急措置法 制定 (阿賀野川有機水銀中毒事件の被害者、昭和電工を相手に訴訟提起 (四大公害訴訟の第1号、46年9月判決))
8月	○公害対策基本法 制定 ○船舶の油による海水の汚濁の防止に関する法律 制定 ○公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律 制定
9月	(四日市市のぜんそく患者、昭和四日市石油など第一コンビナート関係6社を相手に訴訟提起 (47年7月判決))
43年3月	(イタイイタイ病患者、三井金属鉱業を相手に訴訟提起 (47年8月判決))
4月	○自動車排出ガスアイドリング調整、府民運動 展開
6月	○大気汚染防止法、騒音規制法 制定 ○都市計画法 制定
8月	○厚生省、水銀による環境汚染防止暫定対策要領を都道府県知事に通達
9月	○公害監視センター (庶務、監視、検査各課及び調査室) 設置
11月	○大気汚染防止法に基づく指定地域に係る排出基準 設定
44年2月	○二酸化硫黄の環境基準 閣議決定
4月	○水質保全法に基づく水域 指定 (淀川下流、神崎川、寝屋川、大阪市内河川) ○騒音規制法に基づく地域 指定 (17市)
6月	○ブルースカイ計画 (第1号) 策定 ○新車の排出ガス規制 強化 (CO濃度2.5%) (水俣病患者家庭互助会の一部、チツを相手に訴訟提起 (48年3月判決))
7月	○大気汚染防止法に基づく特別排出基準 設定 (SO _x のK値強化)
10月	○大阪府公害防止条例 制定 ○ブルースカイ計画 (第2号) 策定
11月	○航空機騒音軽減措置 告示
12月	○公害に係る健康被害の救済に関する特別措置法 制定 ○大阪国際空港公害訴訟提起 (46年6月第2次、46年11月第3次提起、49年2月第1審判決 (大阪地裁)、49年12月第4次提起、50年11月控訴審判決 (大阪高裁)、56年12月上告審判決 (最高裁)、57年5月第5次提起)
45年2月	○一酸化炭素環境基準 閣議決定 ○大阪国際空港B滑走路 (3,000m) 供用開始
3月	○条例に基づき規制基準 設定
4月	○公害室を企画調整、大気、水質騒音の3課に拡充 ○水質汚濁に係る環境基準 閣議決定 ○騒音規制法に基づく地域 指定 (7市)

年 月	事 項
5月	○水質汚濁に係る環境基準強化（総水銀、大腸菌群数の追加等）
昭45年6月	○公害紛争処理法 制定
7月	（我が国最初の光化学スモッグ東京都に発生） ○光化学スモッグ暫定対策実施要綱 制定
	○自動車排出ガスの量の許容限度 改正（使用過程車）
8月	○水質保全法に基づく指定水域に健康項目の水質基準 追加 ○自動車排出ガス街頭検査初めて実施
9月	○水質環境基準の水域類型 指定（淀川ほか19河川） ○大阪府公害対策本部 設置
11月	○生活環境部設置に伴い、公害室を移管し、企画調整課を公害対策課に改称 ○生活環境部に環境整備課 新設 ○大阪府公害審査会 設置 ○阪神広域大気汚染対策実施要綱 制定
12月	（カドミウム環境汚染問題 発生（八尾地区等）） ○水質汚濁防止法、農用地の土壌の汚染防止等に関する法律、海洋汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の公害関係14法 制定・改正
46年2月	○大阪産業廃棄物処理公社 設立
3月	○大阪府公害防止条例 制定（全面改正） ○大阪府公害対策審議会 設置
4月	○バス専用・優先レーン対策 実施 ○騒音規制法に基づく地域 指定（7市1町）
5月	○公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律 制定 ○騒音に係る環境基準 閣議決定
6月	○悪臭防止法、特定工場における公害防止組織の整備に関する法律 制定 ○大気汚染防止法に基づき有害4物質について排出基準 設定 ○土壌汚染防止法で規制する特定有害物質としてカドミウムを指定
7月	○環境庁 設置
8月	○光化学スモッグ被害 本府に初めて発生
9月	○条例に基づき排出・設備・燃料・原料基準 設定 ○条例に基づき地下水の採取規制地域 設定（東大阪地域）
10月	○大阪府水質審議会 設置
11月	○新ブルースカイ計画 策定 ○大阪府大気汚染緊急時対策実施要綱 制定 ○阪神広域大気汚染緊急時対策実施要綱 制定 ○硫酸化物緊急時対策実施要領 制定 ○浮遊粒子状物質緊急時対策実施要領 制定 ○二酸化窒素緊急時対策実施要領 制定 ○阪神広域大気汚染硫酸化物緊急時対策実施要領 制定 ○大気汚染防止法に基づき燃料使用基準 設定 ○BHCの使用全面禁止（農業取締法の一部改正による）
12月	○水質環境基準の水域類型 指定（大阪湾等） ○公害室水質騒音課を水質課に改称、特殊公害課 新設 ○環境庁長官「環境保全上緊急を要する航空機騒音について（22時～7時の飛行禁止）」運輸大臣に勧告（47年3月運輸大臣、環境庁長官に措置について報告）

年 月	事 項
昭47年 1月	○浮遊粒子状物質環境基準 告示
4月	○郵便機を除く夜間(22時～7時)航行規制 実施 ○騒音規制法に基づく地域 指定(11町2村) (PCB環境汚染問題発生(豊中市))
6月	○オキシダント(光化学スモッグ)緊急時対策実施要領 制定
10月	○自然環境保全法制定、大気汚染防止法及び水質汚濁防止法 改正(無過失責任規定) ○自動車排出ガスの量の許容限度の設定方針(日本版マスクー法) 告示 ○水質汚濁防止法に基づく規制対象 拡大(畜舎等) ○土壌汚染防止法で規制する特定有害物質として銅を追加 ○自動車排出ガスの量の許容限度 改正(使用過程車の規制)
12月	○大阪地域公害防止計画 策定 ○騒音に係る環境基準の類型指定 告示 ○自動車排出ガスの量の許容限度 設定(48年度規制) ○環境庁長官「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道騒音対策について」運輸大臣に勧告
48年 1月	○自動車排出ガス減少装置の取付け義務化 告示(道路運送車両法改正)
2月	○大阪国際空港公害調停、公害等調整委員会に申請(51年1月まで9団体申請)
3月	○大気環境容量の具体的数値 発表 ○水質環境基準の水域類型 指定(石津川等泉州20河川) ○大阪府自然環境保全条例 制定
4月	○衛生部に環境保健課 設置 ○悪臭防止法に基づき指定地域、規制基準 設定
5月	○大気の汚染に係る環境基準 告示
6月	○環境月間 創設(毎年6月)
8月	○大気汚染防止法に基づき窒素酸化物の排出基準 設定
9月	○大阪府環境管理計画 策定 ○都市緑地保全法 制定
10月	○瀬戸内海環境保全臨時措置法 制定 ○公害健康被害補償法 制定
12月	(関西電力多奈川第二火力発電所の建設禁止訴訟提起) ○航空機騒音に係る環境基準 告示
49年 1月	○自動車排出ガスの量の許容限度 設定(50年度規制) ○大気清浄化第1次重点工場に係る窒素酸化物削減計画 策定
2月	○郵政省、大阪国際空港における深夜便飛行廃止 決定
3月	○大気汚染防止法の規定による排出基準及び水質汚濁防止法の規定による排水基準を定める条例(上乗せ条例) 制定 ○公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律 改正 ○大阪国際空港周辺整備計画 策定(大阪府、兵庫県両知事)
4月	○公害監視センターの検査課を大気検査、水質検査、騒音検査の3課に拡充 ○府警察本部防犯部に公害課 新設 ○環境科学センター設立準備室 設置 ○大阪国際空港周辺整備機構 設立
5月	○関西電力(株)と多奈川第二発電所の建設に伴う公害等防止協定 締結 ○自動車排出ガスの量の許容限度 設定(軽油車のジーゼル黒煙等)
6月	○国土利用計画法 制定

年 月	事 項
7 月	○大阪府産業廃棄物処理計画 策定
9 月	○騒音に係る環境基準の A A 地域(周辺に療養施設などがあり特に静穏を要する地域) 指定
10 月	○水銀についての水質環境基準、排水基準 強化
11 月	○水質汚濁負荷量削減計画(有機性汚濁物質) 策定(上乗せ排水基準の改正強化)
12 月	○硫黄酸化物に係る総量規制地域 指定(大阪市、堺市等) ○阪和広域大気汚染対策実施要綱 制定 ○水質汚濁防止法に基づく規制対象 拡大(旅館等)
50年 1 月	○大気浄化計画第 2 次重点工場に係る窒素酸化物削減計画 策定 ○全固定発生源に対する窒素酸化物削減実施計画 策定 ○条例に基づき地下水の採取規制区域 設定(泉州地域) ○自動車走行総量抑制策に関する提言(自動車問題研究班から)
2 月	○PCB を水質環境基準、排水基準に追加 ○自動車排出ガスの量の許容限度 設定(51年度規制)
4 月	○土壌汚染防止法で規制する特定有害物質としてヒ素を追加
7 月	○新幹線鉄道騒音に係る環境基準 閣議決定
10 月	○水質環境基準の水域類型 指定(芥川等13河川)
12 月	○石油コンビナート等災害防止法 制定 ○硫黄酸化物に係る総量規制地域 第 2 次指定(岸和田市等)
51年 5 月	○水質汚濁防止法に基づく規制対象 拡大(浄水施設等) ○下水道法 一部改正 ○瀬戸内海環境保全臨時措置法 一部改正(効力期限の 2 年延長)
6 月	○振動規制法 制定 ○廃棄物の処理及び清掃に関する法律 一部改正
7 月	○航空機騒音に係る環境基準の類型を当てはめる地域 指定
11 月	○建築基準法 一部改正(日影規制基準の設定等)
12 月	○新幹線鉄道騒音に係る環境基準の類型を当てはめる地域 指定 ○自動車排出ガスの量の許容限度 設定
52年 3 月	○悪臭防止法に基づく指定地域 規制基準 設定
5 月	○大阪国際空港エアバス就航
6 月	○大気汚染防止法施行規則 一部改正(窒素酸化物第 3 次規制等)
9 月	○硫黄酸化物総量削減計画 総量規制基準 燃料使用基準 告示
11 月	○振動規制法に基づく指定地域 規制基準 告示
12 月	○工業用水法施行令 一部改正(泉州地域の一部を指定地域に指定)
53年 1 月	○自動車排出ガス昭和54年規制 告示
3 月	○大阪地域公害防止計画 再策定
6 月	○公害健康被害補償法施行令 一部改正(東大阪市、八尾市の一部を第 1 種地域に指定) ○瀬戸内海環境保全臨時措置法及び水質汚濁防止法を一部改正する法律制定
7 月	○二酸化窒素に係る環境基準 告示
10 月	○建築基準法施行令 一部改正(日影規制実施)
11 月	○二酸化窒素の環境基準に係る専門家会議 設置
54年 5 月	○水質汚濁防止法に基づく規制対象 拡大(病院等)
8 月	○大気汚染防止法施行規則 一部改正(窒素酸化物第 4 次規制) ○自動車排出ガス昭和56年規制 告示
55年 1 月	○合成洗剤対策推進要綱 策定

年 月	事 項
昭55年3月	○多奈川第二発電所の建設に伴う公害防止協定に定める燃料使用量及び発電所の利用率に関する協定 締結
	○二酸化窒素の環境基準に係る専門家会議、二酸化窒素に係る環境基準の科学的根拠について 報告
4月	○化学的酸素要求量に係る総量削減計画 策定
5月	○幹線道路の沿道の整備に関する法律 制定
	○磷及びその化合物に係る削減指導方針 策定
	○化学的酸素要求量に係る総量規制基準 告示
9月	○自動車排出ガスの量の許容限度並びに自動車騒音の大きさの許容限度の一部改正（57年規制）告示
56年3月	○自然海浜保全地区条例 制定
4月	○環境影響評価法案国会提出
6月	○大気汚染防止法施行令の一部改正（窒素酸化物に係る総量規制制度の導入）
	○瀬戸内海の環境保全に関する大阪府計画 策定
8月	○直噴式ジーゼル車に対する排ガス及び中型車に対する騒音の58年規制 告示
9月	○大気汚染防止法施行規則の一部改正（窒素酸化物に係る総量規制基準等の設定）
11月	○水質汚濁防止法施行令及び瀬戸内海環境保全特別措置法施行令の一部改正（冷凍調理食品製造業等8業種を規制対象へ追加等）
57年2月	○化学的酸素要求量に係る総量規制基準（環境庁告示）の一部改正

(2) 昭和57年度

年月日	府 関 係	年月日	国 等 関 係	
昭 57. 4. 1	「大阪府環境総合計画概要」に対する各方面からの意見聴取を開始（～9月） 第31回植樹祭（富田林市） 公害審査会、昭和56年（調）第2号（天王寺建築公害）事件を終結 公害対策審議会第6回廃棄物分科会開催	昭 57. 4. 16	中央公害対策審議会に対し「湖沼の窒素及び磷に係る環境基準の設定について」諮問 4. 26 中央公害対策審議会「昭和58年度からの道路整備計画の策定に当たり配慮すべき道路交通公害の防止対策について」意見具申 4. 28 全国湖沼環境保全対策推進協議会開催 衆議院環境委員会において環境影響評価法案の審議開始 5. 23 第33回全国植樹祭（栃木県） 5. 26 第42回全国公害行政協議会開催（26、27日、秋田県） 5. 27 環境庁「自動車公害防止技術に関する第4次報告」公表 5. 28 大気汚染防止法施行規則の一部改正（ばいじんの排出基準を改正強化） 6. 9 中央公害対策審議会「公害防止計画の今後の在り方について」意見具申	
4. 5				
4. 12				
4. 15				
5. 14		水質汚濁防止法に基づく化学的酸素要求量に係る総量規制基準に関する告示の一部改正		5. 14
5. 27		公害対策審議会第6回環境影響評価制度分科会開催		5. 27
5. 31		公害モニター会議開催		
6. 1		第10回環境月間・瀬戸内海環境保全月間（～30日）		
6. 5		大阪自動車公害対策推進会議開催		
6. 6		環境月間記念植樹		
6. 9	「知事と見る大阪湾」開催 水質テレメーター監視システム中央監視局完成	6. 9		
6. 14	第47回公害対策審議会開催			
6. 16	環境月間記念シンポジウム開催			
6. 18	環境問題講演会開催			
6. 28	公害対策審議会第7回環境影響評価制度分科会開催			
6. 30	水質汚濁防止法に基づく化学的酸素要求量に係る総量規制基準に関する告示の一部改正 「大阪府産業廃棄物処理計画（昭和57～65年度）」を決定	7. 3	ナショナルトラスト研究会発足	

年月日	府 関 係	年月日	国 等 関 係
昭 57. 7. 7	公害対策審議会第15回大気汚染分科会 開催		
7. 9	第17回二酸化窒素の環境基準に係る専 門家会議開催		
7. 20	公害対策審議会第16回大気汚染分科会 開催	昭 57. 7. 20	環境庁「炭化水素類の固定発生源対策 の推進について」地方公共団体及び関 係省庁に要請
7. 22	公害審査会、昭和57年（調）第1号（千 里丘調整池）事件を終結	7. 21	自然に親しむ運動（～8月20日）
7. 24	公害対策審議会第17回大気汚染分科会 開催	7. 22	瀬戸内海環境保全知事・市長会議開催
7. 26	淀川環境モニタリング事業スタート		
7. 28	公害対策審議会第18回大気汚染分科会 開催		
8. 9	公害対策審議会第19回大気汚染分科会 開催		
8. 13	公害対策審議会第20回大気汚染分科会 開催		
8. 27	公害審査会、昭和57年（調）第2号（大 浜鉄鋼加工工場騒音）事件を受理	8. 24	公害健康被害補償法施行令の一部改正 （介護加算額及び療養手当の額の引上 げ）
8. 31	第48回公害対策審議会開催		
9. 1	「大阪府緑化推進本部」を設置	9. 3	内閣総理大臣、第2次及び第3次地域 （大阪地域等11地域）に公害防止計画 の策定指示
9. 7	公害対策審議会第8回環境影響評価制 度分科会開催	9. 8	第3回快適環境シンポジウム開催（盛 岡）（8、9日）
9. 9	自然環境保全審議会第5回鳥獣部会開 催		
9. 10	公害審査会、昭和55年（調）第4号（高 津騒音）事件を終結		
9. 14	公害対策推進本部幹事会議開催	9. 17	瀬戸内海環境保全審議会開催
9. 24	公害審査会、昭和57年（調）第3号（高 速大阪港線）事件を受理 大阪府環境総合計画概案に対する各方 面からの意見の聴取の結果を公表	9. 29	大型バス、小型車（全輪駆動車を除く。） 及び第1種原動機付自転車に対する騒 音の59年規制を告示
10. 25	窒素酸化物対策懇話会設置	10. 12	第6回全国育樹祭（長野県）
10. 27	「大阪府公害防止条例」の一部改正（カ ラオケ騒音等規制追加） 公害モニター代表者会議開催		

年月日	府 関 係	年月日	国 等 関 係
昭 57.10.29	大気汚染防止法に基づく窒素酸化物総 量削減計画・総量規制基準及び特別の 総量規制基準告示	昭 57.10.29	第43回全国公害行政協議会開催（29、 30日、滋賀県）
11. 1	「固定発生源に係る窒素酸化物削減指 導方針」及び「大阪府公害防止条例第 43条の規定に基づくばい煙発生施設の 設置の許可に際しての窒素酸化物に係 る判断基準」を制定 山地美化キャンペーン（～7日）	11.18	中央公害対策審議会「湖沼の窒素及び 燐に係る環境基準及びその測定方法に ついて」答申
11.27	公害審査会、昭和54年（調）第4-1・ 5-1号（第二阪和国道）事件を一部 調停、終結		
12. 3	第18回二酸化窒素の環境基準に係る専 門家会議開催		
12. 6	公害対策推進本部幹事会議開催		
12. 7	「大阪府環境総合計画（STEP21）」 を決定 公害対策推進本部会議開催		
12.15	公害対策審議会第9回環境影響評価制 度分科会開催		
12.24	公害審査会、昭和57年（調）第4号（星 丘医院騒音等）事件を受理 公害対策審議会第10回環境影響評価制 度分科会開催 「大阪府公害防止条例」施行規則の一 部改正	12.24	中央公害対策審議会交通公害部物流 専門委員会及び土地利用専門委員会か ら「環境保全の観点から望ましい物流 体系を実現するための方策について」 及び「環境保全の観点から望ましい交 通施設の構造及びその周辺の土地利 用を実現するための方策について」報告
		12.25	湖沼の窒素及び燐に係る環境基準の設 定を告示
		58. 1.17	中央公害対策審議会に対し「窒素及び 燐に係る排水基準について」諮問
		1. 21	環境ビジョン・シンポジウム開催「日 本人にとって望ましい環境像とは」
		1.28	第16回全国都道府県及び十大市環境担 当部局長会議開催
58. 1.31	第49回公害対策審議会開催 公害対策審議会第11回環境影響評価制 度分科会開催		
2. 7	第16回水質審議会開催		
2.12	公害対策推進本部幹事会議開催		
2.15	公害審査会、昭和56年（調）第1号（伝 法食品工場騒音）事件を終結		
3.10	公害モニター研修会・見学会		

年月日	府 関 係	年月日	国 等 関 係
昭 58. 3. 15	大阪地域公害防止計画の策定	昭 58. 3. 15	内閣総理大臣、第2次及び第3次地域 (大阪地域等11地域) 公害防止計画を 承認
3. 17	「大阪府国土利用計画」を決定		
3. 23	第10回公害防止管理者等研修会開催 公害審査会、昭和52年(調)第2号(狭 山池富田林線)事件を終結		
3. 31	公害健康調査専門委員会議開催	3. 31	「公害健康被害補償法」の一部改正 「公害健康被害補償法」施行令の一部 改正 「公害健康被害補償法」に基づく障害 補償・遺族補償標準給付基礎月額を定 める告示